

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	メディアアーツ都市札幌の冬のアートイベント企画運営業務
発 注 課	市民文化局文化部文化振興課
選 定 事 業 者	公益財団法人札幌市芸術文化財団
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、本年10月にオープンした札幌文化芸術交流センターを会場に、「メディアアーツ都市札幌」のブランドイメージ発信に資するテクノロジーを活用した先進的な芸術作品展示、及びさっぽろ雪まつり時期に開催される都心地区の他アートイベントの紹介展示や連携講演会等を一体的に企画立案し運営する、高度かつ専門的な業務である。</p> <p>したがって、市内の文化団体や事業者とのネットワークを持ち、かつ札幌文化芸術交流センター内のSCARTSコート、SCARTSスタジオ等の施設機能に関する専門知識及び運用実績を有する事業者と契約する必要がある、価格による競争入札等には適さない。</p> <p>札幌市民交流プラザ（札幌文化芸術劇場及び札幌文化芸術交流センター）の指定管理者である当該事業者は、施設開館から間もない現時点では、これらの要件を満たす唯一の事業者である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年11月27日